

議会運営委員会会議録

令和8年9月10日（木）

（開 会） 16：23

（閉 会） 16：37

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明・質疑
（1）議案第104号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 追加議案の説明・質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
・議案第90～96、100～102号（川上議員）
- 5 意見書案の取り扱いについて
（1）地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
（2）国際刑事裁判所（ICC）赤根智子所長に対するアメリカ政府の制裁に関する意見書（案）
- 6 請願の取り扱いについて
（1）請願第18号 旧鎮西中学校跡地売却にかかる公募・審査・採点・落札における不透明性の解明のための百条委員会（地方自治法第100条に基づく特別委員会）の設置を求める請願
- 7 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。小幡委員から体調不良のため欠席する旨の届出がっております。

本委員会として、小幡委員の代わりに兼本議員に委員外議員として出席を求めることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

兼本議員、お席のほうへお願いいたします。

（ 委員外議員 委員席へ移動 ）

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○武井市長

今回提案させていただきます議案第104号、人事議案1件についてご説明いたします。

議案第104号につきましては、令和8年12月31日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきましては、提案するものであります。

議案第104号は、大石由紀子氏を新たに同委員の候補者として、推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案1件を提案したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました議案第104号につきましては、定例会最終日、9月28日の日程1番目の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

それでは、予算関係の議案からご説明いたします。

「議案第105号 令和8年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、「議案第105号」と記載しております令和8年度補正予算資料をお願いいたします。

3ページを御覧ください。表の下に記載しておりますように、当初予算編成後に発生した事由により、早急に執行すべき経費を補正するものでございます。

一般会計では、歳入歳出予算の総額に7万9千円を追加して844億8919万1千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、予算関係以外の議案について、追加議案概要で説明させていただきます。

1ページをお願いします。「議案第106号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、サンビレッジ茜の整備及び民間運営に当たり附属機関を設置し、公募型プロポーザル方式による事業者の選定についての審議及び審査をさせるものでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

追加議案2件につきましては、明日、9月11日の本会議におきまして、既に上程されております議案の質疑、委員会付託の後に上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和8年第4回市議会定例会追加議案一覧表」を御覧ください。

冒頭に記載しておりますが、議案第105号及び106号は、いずれも協働環境委員会に付託していただいてはと考えております。

なお、議案第105号は一般会計の補正予算議案でございますが、補正の内容が1委員会のみの所管となっておりますので、申合せに基づき、協働環境委員会への付託としております。

また、ただいまの説明に合わせる形で、議案付託一覧表（案）も変更いたしております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑につきましては、議案第90号から96号までの7件及び100号から102号までの3件について、川上議員より質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明がございました追加議案2件につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書案の取り扱い」について、「地方財政の充実・強化に関する意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、よろしくお願いいたします。

○田中委員

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）ですけれども、文書にも書いておりますように、「地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています」ということを冒頭に述べています。

2027年度、政府予算案及び地方財政の検討に当たっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう求めるものであります。

1番から12番についてはご参照ください。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）であります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「国際刑事裁判所（ICC）赤根智子所長に対するアメリカ政府の制裁に関する意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、よろしくお願いいたします。

○川上委員

案文の結論部分、「よって」以降について紹介して、説明としたいと思います。

「よって、飯塚市議会は、国会及び政府がアメリカ政府に明確で断固たる抗議を行い、制裁の撤回を要求するとともに、I C C加盟国をはじめとする国際社会と連携し、国際刑事司法の独立性と法の支配を守るため積極的な外交努力を行うよう強く求めるものである。」

以上であります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました意見書案2件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月24日、木曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第18号 旧鎮西中学校跡地売却にかかる公募・審査・採点・落札における不透明性の解明のための百条委員会（地方自治法第100条に基づく特別委員会）の設置を求める請願」は、議会運営委員会に付託していただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和8年第4回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」を御覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、明日、9月11日の3番目に、先ほどご審議いただきました追加議案2件の提案理由説明、質疑、委員会付託を、4番目に請願の委員会付託を追加するものです。

このため、予備日で行っていただきました9月14日に議会運営委員会の開催を日程に追加しております。

最後に、最終日、9月28日の1番目の委員長報告、質疑、討論、採決に、議会運営委員長報告を追加するものです。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は9月14日、月曜日の午後1時から開催いたします。案件につきましては、先ほどご審議いただき、明日の本会議で付託される予定の「請願第18号」です。

委員の皆様には事前にお知らせしておりましたが、当日は執行部の出席は求めない運営といたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。